

大曲税務署からのお知らせ

■大曲税務署から申告書作成会場のご案内

スマートフォンやタブレット、パソコンを利用して、自宅から申告することができます。申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場当日配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です(事前発行可能期間が設けられています)。

また、申告書作成会場では、ご自身のスマートフォンやタブレットを使用して申告書を作成します。スマートフォンやタブレット、マイナンバーカード(暗証番号を含む)を持参するようお願いいたします。

会場 大曲税務署2階会議室(大仙市大曲上栄町)

期間 2月16日(金)～3月15日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)

開設時間 午前9時～午後5時

■インボイス制度に関する相談のご案内

大曲税務署では、令和5年10月に開始した消費税の「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」についての個別相談を実施しています。相談は事前予約制となっていますので、希望する方は各申込先までご連絡ください。

申込先 個人事業者:大曲税務署 個人課税第一部門
☎0187(62)2192(ダイヤルイン)
法人:大曲税務署 法人課税部門
☎0187(62)2473(ダイヤルイン)

また、国税庁ではインターネットを利用した、全国どこからでも誰でも参加可能なオンライン説明会を開催しています。この説明会は消費税の基本的な仕組みから制度を説明する「導入編」、制度の全体概要を説明する「基礎編」、個別論点を説明する「応用編」に分けて開催しています。参加は無料ですが、定員(100名)があり事前の申し込みが必要となります。

開催日時、申込期間、説明内容など詳細は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。なお、過去に実施した説明会の模様については、YouTube「国税庁インボイス制度オンライン説明会」からご覧になれます。

問 大曲税務署 総務課 ☎0187(62)2191

1月6日(土)から14日(日)までは 秋田県雪害事故防止週間です

「除排雪作業は2人以上で」「除雪機の調整等はエンジンを切ってから」など、除排雪作業中の事故防止に努めましょう。

問 秋田県生活環境部 県民生活課 ☎018(860)1522

「広報美郷」・「町ホームページ」の 有料広告主を募集しています!



町内に店舗や事業所をお持ちの個人・企業・団体の方が対象です。詳しくは町ホームページをご覧ください。町総務課までお問い合わせください。

申・問●町総務課 秘書広報班 ☎0187(84)1111

美郷交番からの お知らせ

110番は事件・事故の緊急通報用です

①110番の仕組み

110番は県内どこからかけても秋田市にある警察本部(通信指令室)で受理されます。受理した通報内容は各警察署などに無線で指令され、近くにいるパトカーや警察官が現場に急行する仕組みとなっています。

②110番通報の要領

担当者が順を追ってお聞きしますので、落ち着いて質問に答えてください。

- ・何があったのか(交通事故、泥棒、けんか など)
- ・いつあったのか(何分くらい前、何時ころ など)
- ・場所はどこか(市町村名から)
- ・犯人は(人相、服装、人数、車のナンバー、逃げた方向 など)
- ・事件、事故の状況は(けが人の有無)
- ・あなたの住所、氏名、電話番号、事件との関係

新年に みんなで誓おう 交通安全

■冬道の交通安全の励行

- ・車間距離を長めに
- ・急な運転操作は避ける
- ・時間にゆとりをもった運転をしましょう

■冬道危険箇所

トンネルの出入り口や橋の上は、他の場所と比べて凍結している可能性が高い場所です。これらの場所では、十分に速度を落として運転しましょう。また、路面が黒く濡れているように見えても、実は凍結している「ブラックアイスバーン」にも注意しましょう。

運転免許センターの移転について

運転免許更新等の申請は、令和6年1月4日(木)から新庁舎での受付となります。新庁舎移転に伴う工事により、駐車場が不足しています。免許更新については、できるだけ平日の午前または最寄りの警察署等(秋田市内の警察署を除く)で行うようにお願いします。駐車場不足は、すべての工事が完了予定の令和7年8月ころまで続きますので、ご理解ご協力をお願いします。

秋田県警察・体験型業務説明会 in ALVE(アルヴェ)

警察官の仕事に興味がある方を対象に、体験型の業務説明会を開催します。

日時 ◆1月5日(金) 午後1時～午後4時

会場 ◆秋田拠点センターALVE

申込方法 ◆秋田県警察Webサイトの申し込みフォームから事前申し込みをお願いします。

申込期限 ◆1月3日(水)

秋田県警察本部 警務課人事・採用係
採用フリーダイヤル ☎0120-863314

問い合わせ

大仙警察署 ☎0187(63)3355

美郷交番 ☎0187(84)2004

美郷北駐在所 ☎0187(85)3110

美郷南駐在所 ☎0187(82)1100

ニュースポーツ「モルック」を体験してみませんか！

「モルック」の無料体験を開催します。2月には、ミニ大会を開催予定ですのでその練習もできます。お気軽にご参加ください。

日時 1月13日(土) 午後1時30分～午後3時30分

会場 美郷町屋内スポーツ館(畑屋字高野)

体験時間 1回当たり1時間程度

内容 モルックの説明、実際の道具を使用した競技体験
※経験者向けに別メニューも用意しています。

対象 どなたでも参加可能(小学校低学年までは保護者同伴)

持ち物 飲み物、上履き

参加料 無料

申込期限 1月10日(水)

受付時間 午前9時～午後5時(月曜日休館)

申・問 NPO法人みさぼーと ☎0187(84)4922

一斉除排雪活動事業ボランティアを募集します

美郷町社会福祉協議会では、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、町民参加の一斉除排雪活動を実施します。ボランティアにご協力いただける方は、各実施日の1週間前までに下記へご連絡ください。

実施日および実施地区

①千畑・六郷・仙南各地区: 1月25日(木)

②千畑・六郷・仙南各地区: 2月2日(金)

集合時間等 各地区とも除雪宅へ午後1時30分まで集合

実施時間 午後1時30分～午後2時30分(休憩含む)

作業場所 町内の一人暮らし高齢者宅等の玄関先から道路までの間を優先的に行います。

申・問 美郷町社会福祉協議会(みさと福祉センター) 福祉班 ☎0187(85)2294 FAX0187(85)2291

業務改善助成金をご利用ください

労働者の賃金(地域別最低賃金との差額50円以内)の引き上げ、設備投資などを行った場合に、費用の一部を助成します。詳細は下記または秋田労働局ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。

助成額 10分の9以内の額(上限額600万円)

申・問 業務改善助成金コールセンター ☎0120(366)440
秋田労働局雇用環境・均等室 ☎018(862)6684



転倒予防教室を開催します

日時 ①1月5日(金)

②1月18日(木)

①・②ともに午前10時30分～午前11時30分

会場 美郷町総合体育館リリオス

講師 ADL対応型高齢者体操指導者 中川 典子 氏

内容 筋トレ・脳トレ・笑トレ?

問 在宅介護支援センター仙南 ☎0187(87)8011

「ほっこりカフェ(認知症カフェ)」を開催します

日時 1月11日(木) 午後1時30分～午後3時

会場 ロートピア緑泉 いちようの家(六郷字作山)

対象 もの忘れに不安のある方や家族など、どなたでも参加可能です。

参加料 無料

問 在宅介護支援センター緑泉 ☎0187(84)2284

秋田県特定最低賃金が改定されました

すべての産業および労働者に適用される「秋田県最低賃金」が、令和5年10月1日から「時間額897円」に改定されました。また、特定の産業に適用される4つの「秋田県特定最低賃金」も下記のとおり改定されました。なお、特定最低賃金が適用される事業所であっても、18歳未満・65歳以上・雇入れ後6カ月未満で技能習得中・清掃などの軽易な業務に従事している労働者については秋田県最低賃金が適用されます。

■業種と金額(効力発生日:令和5年12月24日)

①非鉄金属製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む)

時間額961円

②電子部品・デバイス等製造業

(光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ、電気音響機器器具製造業を除く)

時間額930円

③自動車・同附属品製造業

時間額961円

④自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業

時間額938円

※詳細は秋田労働局ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。

問 秋田労働局労働基準部 賃金室 ☎018(883)4266

2月開催予定の在職者訓練についてお知らせします

■足場の組み立て等の業務に係る特別教育

開催日 2月8日(木)、2月9日(金)の2日間

定員 10名 **実施時間** 午前9時～午後4時

■木造建築物の組み立て等作業主任者技能講習

開催日 2月21日(水)、2月22日(木)の2日間

定員 10名 **実施時間** 午前9時～午後5時

■エアブラシ塗装入門

開催日 2月27日(火)、2月28日(水)の2日間

定員 5名 **実施時間** 午前9時～午後4時

■共通事項

実施会場 大曲技術専門学校(大仙市大曲川原町)

受講資格 現在お勤めしている方

受講料 無料(テキスト代は自己負担です)

申・問 大曲技術専門学校 民間訓練支援室 ☎0187(62)6321

昭和57年～昭和59年製の トヨトミ石油ファンヒーターを探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起こる可能性があるため、1986年(昭和61年)より自主交換を行っております。

LCR-3タイプ

LS系タイプ



型番表示部

対象機種

LCR-3・LCR-3-1
LS-3・LS-3-1・LS-6

ご連絡先

株式会社 トヨトミ 〒467-0855
名古屋市中区東区
桃園町5番17号

フリーコール
0120-104-154

お客様よりお知らせ頂きました個人情報、商品の交換目的以外には使用いたしません。

※現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております。